

No. **175**

平成30年1月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会(TEL 0241-23-3263)

目次

- 特集 村消防団のいま… 2～3
- 施設の活用と補正予算… 4～8
- ズバリ！村政を質す… 9～13
- 観光施設の条例審議… 14～15
- 新年の挨拶…………… 16

議会だより

12月議会



**地域に寄り添い村を見つめる！
～活力ある村へ施策を提言～**

【写真】消防団出初式（関連記事：2・3ページ掲載）

特集

地域の安全は私たちが守る 地域へ寄り添う北塩原消防団のいま



地域の安全を守る

全国各地で相次ぐ地震や台風などの自然災害に、村も多大な影響を受けています。

また、近年の緊迫した海外情勢により、北朝鮮からの弾道ミサイルの脅威にもさらされ、住民の安全確保へ対策が急がれます。

そうした中、ここでは「住民のいのちと暮らし」を守る消防団にスポットをあて、詳しくお伝えします。

消防団とは

消防団は、消防本部や消防署と同様に、法律に基づいて市町村に設置されている消防機関です。

しかし、消防団は消防署等と異なり、普段はそれぞれが他に職業をもっている地域住民の中から組織されています。

「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神のもと、火災や水害、地震等の際に災害から地域住民の「いのちと暮らし」を守っています。

消防団のつとめ

消防団員は特別職の地方公務員です。北塩原消防団の管理者は村長で、消防団長から任命されます。

災害時には、火災や水害、

地震等の際に火災の初期消火や住民の避難誘導、救助活動を行っています。

また、平常時には災害対応のための訓練や機材の整備点検、予防広報を行います。

消防団員の組織及び定数

団 長	役 職	本 部	第1分団	第2分団	第3分団	第4分団	小 計
団 長	団 長	1人	—	—	—	—	1人
副 団 長	副 団 長	1人	—	—	—	—	1人
分 団 長	本 部 長	3人	—	—	—	—	3人
	副本部長	3人	—	—	—	—	3人
	分 団 長	—	1人	1人	1人	1人	4人
副分団長	副分団長	—	1人	1人	1人	1人	4人
部 長	部 長	—	1人	1人	1人	1人	4人
班 長	班 長	—	13人	9人	7人	10人	39人
団 員	運転要員	—	4人	4人	4人	4人	16人
	団 員	—	50人	29人	21人	28人	128人
合 計		8人	70人	45人	35人	45人	203人

▲上記の表は、村の例規集より一部抜粋
(北塩原村消防団の設置等に関する条例参照)



消防力の配備状況と管轄区域

分団名	現団員数	消防ポンプ車	小型動力ポンプ付積載車	管轄区域
第一分団	67人	1台	4台	大字北山、大字下吉、大字関屋
第二分団	40人	1台	2台	大字大塩
第三分団	24人	1台	2台	大字松原の松原、金山、早稲沢集落
第四分団	41人	1台	3台	大字松原の剣ヶ峰、蛇平、秋元、狐鷹森、曾原、小野川、長峯集落
計	172人	4台	11台	

【写真】

- ① 防災訓練【放水訓練】
- ② 検閲【通常点検】
- ③ 検閲【ラッパ隊演奏】
- ④ 検閲【分列行進】
- ⑤ 検閲【関団式】

現状と課題

上記の表は、消防力の配備状況（平成29年4月1日現在）を示しており、条例で定められている定数より30人程度不足している状態です。

これは、職業や家庭の都合等、様々な要因はあるものの、人口減少の余波が少なからず影響を与えています。

当村においても平成28年3月に策定された「北塩原村人口ビジョン」では、2020年の将来人口は2744人と現在と比較しても100人程度減少するとされています。

① 消防団員の確保へ

こうした背景のなか、村では日中の火災及び災害発生時に、より早期の段階で初期対応を行えるように、地域に在住している消防団員退役者を中心とした協力隊員を新設し、現在は20名に委嘱され、初期活動体制を確立し、被害軽減を図るようにしています。

② 日々の訓練と活動

また、村消防団では日々の災害対応のための訓練や、機材整備の点検、予防広報など様々な活動を通して地域の安全を守っています。平成24年から開催されている福島県消防協会喜多方支部ポンプ操法大会においても、日々のためまめ努力の成果を発揮し例年好成績をおさめ、高い消防技術を身につけています。

③ 担い手の確保へ

村は、喜多方市を中心とした喜多方地方広域市町村圏組合（喜多方広域）を形成しており、消防や救急等において共同で実施していますが、地域に、より身近な存在である村消防団の担い手の確保は早急に解決すべき課題となっています。

当村では、こうした人口減少問題に対しても近隣市町村との連携のほか、先進地への視察等により、一刻も早くこうした問題を解決すべく行政への政策提言と監視機能の両面から議論を深めていきたいと考えています。

情報の共有と協働

広報委員会では、昨年よりこうした当村が抱えている課題や取り組みについて特集を始めました。

通常の本会議で議論されている内容や結果のほかに、現在の行政の状況、さらには村が抱えている課題や地域の実情等を、議会側の観点から情報を積極的に発信し、村民の皆様と共有し、行政への政策提言に繋げていければと考えています。

また、こうした消防団の現状においても、村民の皆様へご理解いただき、消防団への加入にご協力いただければ幸いです。

12月
定例会

あらまし

12月定例会は12月8日から12日までの5日間の会期で開催されました。
1日目に、村長招集あいさつ並びに提案理由の説明、諸般の報告、条例改正案や平成29年度一般会計及び特別会計補正予算案の議案説明を行いました。

2日目は、一般質問を行い、4名の議員が村政をただしました。
最終日に常任委員会を開催し付託された案件、議案等の審議を行い、各議案について、質疑・討論・採決が行われました。

生涯学習センター利用促進へ
条例整備も問われる管理計画

旧大塩小学校体育館を生涯学習センターの一部として、機能拡大を図るため、今回、既存の条例を改正するもの。体育館を同センターの多目的大ホールとして位置付ける条例案が提出され、議会はこれを審議し全員賛成で可決した。

施設の利活用

生涯学習センターは旧大塩小学校と旧大塩幼稚園等と併せて昭和59年に建築され、30年以上が経過している。
その後、平成19年に北山・大塩各小学校及び幼稚園が統合し、さくら小学校、さくら幼稚園となった。

旧大塩小学校は、平成26年度に改修工事を実施し、生涯学習センターとしてリニューアルされ、現在は教育委員会事務局及び会議室・展示室・実習室として利用されている。

老朽化対策の実施へ

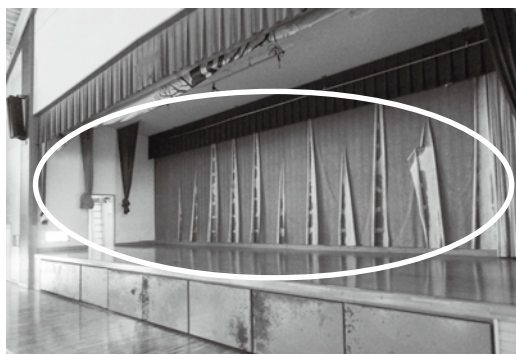
昨年9月定例会にて、生涯学習センター（旧大塩小学校）体育館の老朽化に伴う施設の改修経費が、補正予算として議会へ提出され可決された。

主な整備箇所としてはステージ部分の壁とクロス、そしてステージ脇の準備室と天井の老朽化が著しく、利用者の利便性及び安全性を向上させるため整備が進められる。

修繕箇所

※【解説】

右の写真は生涯学習センター（旧大塩小）体育館のステージ部分で、丸で囲まれたクロス等が経年劣化により破損しており早期改修が待たれる。



改正内容

12月定例会で提出された生涯学習センター条例の一部を改正する条例では、体育館（旧大塩小）の開放に向けた条例整備であり、その改正内容は体育館を多目的大ホールとして位置付け、既存の条例に定められている生涯学習センター使用料（※）のなかに新たに多目的大ホール使用料を定めるものとなっている。

多目的大ホールの活用により、これまで以上に同センターの機能拡大が図られることが期待される。

（※）当該施設の使用に関する申請及びお問い合わせは、生涯学習センターまでお願いします。



■北塩原村生涯学習センター使用料一覧

使用区分	使用の単位	使用料	備考
多目的大ホール	1回	4,320円	新規追加
多目的ホール	1回	3,240円	変更無し
会議室	1回	1,080円	〃
和室	1回	1,080円	〃
展示室	1回	1,080円	〃
厨房	1回	1,080円	〃
その他小室	1回	1,080円	〃

公共施設の現状

平成29年3月に村から示された北塩原村公共施設等総合管理計画では、村が所有している公共施設は101施設あり、なかには耐用年数を大幅に経過している施設も存在している。

また、計画書の中では将来の更新費用試算として、2018年以降には大規模改修が必要な施設が増加すると予想されており、2026年までには約9億円の予算が必要と予測されている。

計画的な管理運営を

昨年、策定された第五次総合振興計画でもあるように、本村をはじめ、全国的に高齢化や人口減少は一向に歯止めがかからない状況にある。

こうした状況は、将来的に村の財政へも影響を及ぼす可能性もあり喫緊の課題として当議会でも多くの議論が交わされている。

そうしたなか、現在抱えている公共施設の維持管理も含め、議会においても経費削減や施設の在り方について研究し提案しなければと考えている。

主な質疑

使用料の設定は使用時間で積算すべき

【問】 蟹巻 尚武 議員

今回この条例が提出されているが、未だ体育館（旧大塩小）の改修工事が遅れているのはなぜか。

【答】 総務企画課長

昨年9月定例会で改修工事における補正予算を計上していましたが、事務手続きが遅れが生じており発注が遅れています。

【問】 蟹巻 尚武 議員

この条例中で定められている使用料の算定において、使用の設定を1回当たりの金額とした理由はなにか。

【答】 総務企画課長

村民の方々が使用する場合、減免申請もあり、体育施設としては他の施設を利用していただくことを想定しております。

【答】 総務企画課長

体育館について生涯学習センターの機能拡大を目的に多目的大ホールとして位置付けをし、当該施設のその他の使用区分の単位との整合性を図ったものです。

【問】 蟹巻 尚武 議員

この設定では、村民等が時間指定で利用する場合、負担が増えるのではないか。



▲利用しやすい環境整備が待たれる

正算 補予

災害復旧事業に向け

早期対策が急がれる

12月定例会では、平成29年度一般会計補正予算が審議された。主な内容は一般職員の人件費の精査や事業額確定により4914万円の減額補正となった。

復旧工事の早期開始を

幹線林道北塩原・磐梯線災害復旧経費として479万円が計上された。

これは、昨年7月に発生した大雨により、法面が崩れて通行が困難となっているものを復旧させるものである。

質 復旧作業の時期は

五十嵐 力雄 議員

この復旧作業の計画はどうなっているのか。

答 建設課長

災害復旧工事は、国の予算が確保出来たことを受け、12月定例会に復旧作業経費として補正予算に計上しましたが、現在、復旧現場の状況が積雪もあり降雪の影響で冬場の工事が出来ない状況にあるため、発注はこれから行いますが、工事の着工は春先の雪が解けてから実施するように検討を進めています。

協力隊の計画的な採用を求める

協力隊の隊員減少

今年度、在籍していた地域おこし協力隊の隊員数が4名から3名に減少したため、当初予算で見込んでいた中から437万円を減額するもの。

質 協力隊との協働を

遠藤 祐一 議員

地域おこし協力隊が3名へと減少しているが、今後の採用計画はどうなっているのか。

答 総務企画課長

今年度は採用の準備と採用後の隊員の業務も途中からとなってしまうため、新規採用



▲地域に寄り添い村の活性化へ尽力しています。
(左から小山さん、山本さん、前田さん)

については新年度になつてからの配置を検討しています。

【問】 遠藤 祐一 議員

近年、地域おこし協力隊の退職するケースが多く、改めて運用状況を確認し、体制を整備しなおすべきではないのか。

【答】 総務企画課長

現在、村では地域おこし協力隊の方へ特定の分野を依頼することはありますが、その分野を除き業務の指示を行わず、隊員自らの経験を活かした活動を行ってもらっています。管理状況も含め、運営方法について見直しも検討していきます。



▲住民の安全確保へ計画的な工事が求められる

平成29年度各会計補正予算

会 計 別	歳入歳出予算	議決の内容
一 般 会 計 (第 6 号)	▲4,914万円	可決 (全員賛成)
一 般 会 計 (第 7 号)	32万円	可決 (全員賛成)

一般会計の主な内容一覧

歳 出	金 額
災害復旧事業	479万円
社会資本整備総合交付金事業	▲1,570万円
一般職員人件費	▲744万円
地籍調査事業	▲706万円
地域おこし協力隊設置事業	▲437万円
防災対策費	▲325万円
防災・安全社会資本整備交付金事業	▲235万円

歳 入	金 額
地方交付税	841万円
水田農業改革支援事業補助金	208万円
林道災害復旧費県補助金	194万円
道路橋梁費国庫補助金	▲5,594万円



当初予算で計上していた職員の配置から、その後、職員の異動に伴う給与や手当、さらには其済関係における人件費の過不足分について精査したものの。

一般職員人件費

防災計画に避難所の指定明確に

防災計画見直しで精査

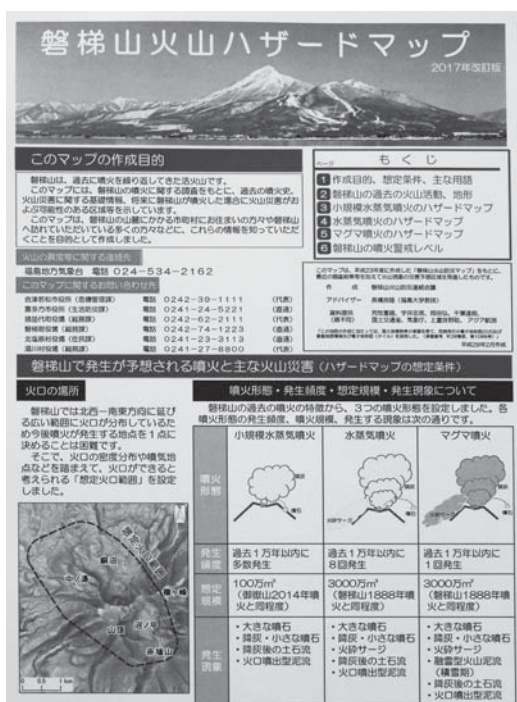
磐梯山火山防災連絡会議（会津若松市、喜多方市、北塩原村、磐梯町、猪苗代町及び湯川村）では、平成29年3月に磐梯山ハザードマップが作成され、村でも避難マニュアルを作成する予定だったが今回、内閣と県、磐梯山火山防災協議会で新たに「火口近傍の登山者・観光客の避難計画の検討会議」が進められることになり、当初計画されていた村の避難マニュアル作成が会議の結果を反映させるため今年度予算分を減額するもの。

答 村 長

近年、突発的に発生している自然災害や、北朝鮮の弾道ミサイルの脅威などの緊急的な事案について、避難先も含め検討を進めており、現在体制を整備しているところです。

質 避難場所の明記を

遠藤 祐一 議員



▲住民の安全を守るための対策が急がれる

人事

人事案2件を

全員賛成で同意

固定資産評価審査委員

会委員を選任

固定資産評価審査委員会委員は、このたび任期満了を迎え、平成29年第7回定例会において左記のとおり1名の方を全員賛成で同意し、選任されました。

任期は平成29年12月24日から3年間で。

小枝 俊邦氏（下吉）

【解説】

固定資産評価審査委員会とは

固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服を審査するため法律に基づき設置された行政委員会です。固定資産課税台帳の登録価格が適正かどうかを中立的な立場から審査を行います。

また、条例で当村では固定資産評価審査委員会委員の定数は3名とされています。

人権擁護委員の推薦に

ついて同意

人権擁護委員は、このたび任期満了を迎え同定例会において左記の者の推薦について、議会は「本件に異議はない」とし全員賛成で同意しました。

佐藤 文子氏（金山）

【解説】

①人権擁護委員とは

人権擁護委員とは、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権について広報活動を行う民間ボランティアです。

②人権擁護委員の委嘱の流れ

まず、市町村長が人権擁護委員にふさわしい地域の候補者を選定し、議会の意見を聞いたうえで法務局へ推薦します。そして、法務局において専門機関の意見を求め、検討した後に法務大臣が委嘱します。

案内

議会ってどんなところ？

一度傍聴にお越しく下さい！

村議会ってどんなところ？

議会は、議決機関として選挙によって選ばれた住民の代表である10人の議員で構成され、村の条例制定や改正、または行政の政策形成や実施に関し、最終的な決定を行うところです。

村議会の傍聴は出来るの？

本会議は一般に公開され、誰でも傍聴することが出来ます。傍聴を希望される方は、会議当日に役場2階議会事務局所定の場所で、傍聴者受付簿に①住所、②氏名、③年齢を記入の上傍聴してください。

傍聴時のお約束！！

会議の傍聴時には以下の事にご注意ください。

- ①携帯電話機等の電源をお切りください。
- ②議場内の発言に対して拍手その他の方法で可否の表明をしないでください。
- ③雑談したり、大声を出したりしないでください。
- ④写真・ビデオ撮影、録音などをしないでください。
- ⑤飲食や喫煙をしないでください。
- ⑥帽子、外とう、えり巻きなどの着用をしないでください。





- 1 蟹巻 尚武 議員 10
○北塩原村における「復興ありがとうホストタウン」選定について
- 2 遠藤 祐一 議員 11
○平成30年度予算編成の取り組みについて
○北塩原村人口ビジョンまち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 3 小椋 元 議員 12
○県道会津若松一裏磐梯線の改良事業等について
○国民健康保険事業について
- 4 若林 幸子 議員 13
○村の各種行事のあり方について
○敬老会のあり方について

議会傍聴にお越しく下さい！

次回定例会は3月9日開会予定です。

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

HP アドレス：http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/

ズバリ！！

村政を質す

4人の議員が一般質問

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問をたずねることで、報告や説明を求めることをいいます。

Q. ホストタウン事業の計画内容は

A. 海外へPR出来るよう検討している

蟹巻 尚武



事業内容と計画

問 新規事業で国から選ばれた「復興ありがとうホストタウン」の事業とは、こういった事業なのか。

答（総務企画課長）

この事業は、被災した3県が対象となっており、これまで支援をしてくれた海外の国や地域に復興した姿を見せ、住民と交流を行うものです。

問 この「ホストタウン事業」における国の予算措置と、現在、村でどのような事業内容を検討しているのか。

答（総務企画課長）

国では、特別交付税措置として2分の1の支援をするとの説明がありました。そして、村では台湾で交流のある魚池郷の方々や、村へ支援していただいた方々を一度、村へ招待したいと検討しています。



▲新規事業で村の活性化へ繋がる対策を求める

政策提案（その1）

問 「ホストタウン事業」においては台湾の方々の招致事業だけでなく、ロケツーリズム等に関連させ、地域のPRと消費拡大を図るべきと思うが取り組み考えはあるか。

答（村長）

当村は、ロケ地としても最適な場所であると思っていますが、まずは、ご支援いただいた方々に復興の様子を見ていただき、村の魅力を海外へ発信していただきたいと考えています。

政策提案（その2）

問 ロケツーリズムと並び効果的な事業として挙げられる「全国ふるさと甲子園」は、ロケ地、ご当地グルメ、お土産品の販売を通して、地元のPRをし、来場者等の投票により「行きたい町ナンバー」を決めるものだが、こうした事業へも取り組み考えはあるか。

答（村長）

提案していただいた2件について、いつまで出来るかは分かりませんが、貴重な提言ですので関係機関と連携し検討していきます。

意見

提言させていただいた事業案が、村へもたらす経済効果は大いに期待できるものである。この「ホストタウン事業」に選定されたことを契機ととらえ、消滅事業とならないようにしていただきたい。

答（村長）

今回の「ホストタウン事業」とは別に、ロケツーリズムなどあらゆるものを利用しながら、村のPRと魅力ある地域づくりのため前向きに検討していきたいと思っています。



Q. 村の現状踏まえた新年度予算編成を

A. 財源含め慎重に予算編成進める

財源確保と対策

問 予算編成において財源の確保と向上に向けた対策をどのように考えているのか。

答（総務企画課長）

自主財源となる税収の確保と、国や県の補助金等を活用し一般財源の圧縮に努めていきます。

問 新年度予算編成における新規事業の有無と予算規模はどうなっているか。

答（総務企画課長）

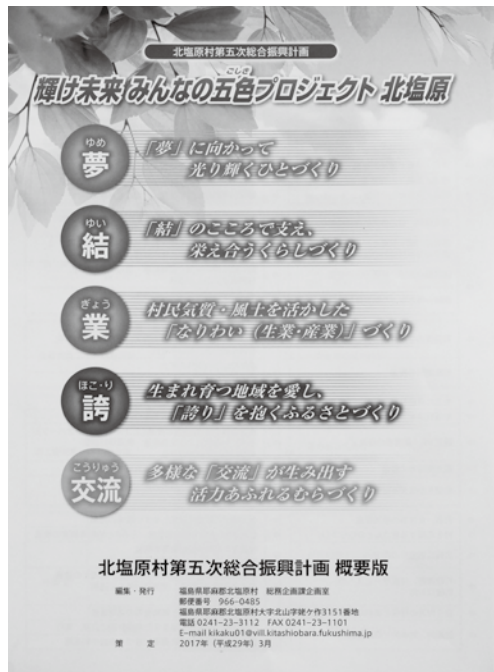
新規事業もあがっていますが、現在編成中のため、優先順位及び予算規模も含め回答は出来ない状況です。

問 予算編成においては、各地区からの要望書の内容等も踏まえ、編成作業が行われていると思うが、実際に要望先の現状は確認しているのか。

答（総務企画課長）

各地区からの要望内容等については、現地確認の必要があるところは、担当課で確認し庁内で方針を検討し、対応しています。

意見 要望先の現地調査をし、緊急性や危険性を考慮し、地域住民の声が反映された予算編成になるように努めるべきである。



▲魅力ある村づくりへ計画的な予算編成が求められる

Q. 人口減少に歯止めを

A. 村独自の施策の検討を進める

事業評価と提言

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略では、4つの基本目標があるが進捗状況はどうなっているのか。

答（総務企画課長）

現在、実施中ではありませんが、人口減少対策において未着手の事業もあるため、内容の再検討も含め、事業の具体化へ取り組んでいきます。

答（村長）

村独自の施策を講じるため、現在準備、検討を進めているところです。

意見 人口減少に歯止めをかけるためにも、他市町村よりも、大きなメリットを打ち出した村独自の施策を講じるべきである。



▲村の魅力を活かした対策が急がれる

Q. 県道会津若松裏磐梯線の整備早急に

A. 早期完成に向け要望活動を実施する



小 椋 元

県へ要望求める

問 県道会津若松裏磐梯線の工事が、松原と松原トンネル間しか進んでおらず進展がないのではないかと。

答（村長）

県では、平成28年度にその区間の予算が確保でき工事に入り、現在拡張工事と舗装をしたところです。

問 今後の工事予定はどうなっているのか。

答（村長）

県では、トンネルの先に関して保安林の解除が出来たので、



▲県道会津若松－裏磐梯線の早期完成へ県への要望を要求（写真は松原トンネル）

予算が確保され次第、未改良部分の着工を進める予定です。

意見 工事の早期完成に向け、これまで以上に県へ要望すべきである。

除雪箇所の検討を

問 現在整備中の県道がある中で、村道大塩松原線の冬期通行は危険と除雪費が伴うため規制すべきではないかと。

答（建設課長）

行政区からの緊急時の迂回路としての要望を考慮し、県道の完成までは安全安心に配慮し除雪を継続していく予定です。

Q. 国保運営広域化の進捗状況は

A. 新制度へ向け準備中

変わる運営体制

問 国保運営の広域化に伴う進捗状況はどうなっているのか。

答（住民課長）

平成30年度からの運営体制の変更について、今後は県と市町村がともに国保運営にあたるようになり、村は保険給付や保険料の賦課・徴収を行います。税率については今後決定されます。

答（住民課長）

現段階で公表されている試算には、算定基礎となるいくつかのデータが未確定で含まれておらず、正確な保険料ではありません。あくまで試算としてご理解いただければと思います。

問 新聞記事に掲載されていたが、県で公表した国保の保険料に関する試算では、これまでより安くなっていたが間違いないのか。

	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
①財政運営	財政運営の責任主体 ①市町村ごとの国保事業費納付金の決定 ②財政安定化基金の設置・運営	国保事業費納付金を都道府県に納付
②資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	地域住民と身近な関係のなか資格を管理（被保険者証の発行）
③保険料の決定 賦課・徴収	標準的な算定方法等により、市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	標準保険料率等を参考に保険料率を決定（個々の事情に応じた賦課・徴収）
④保険料給付	給付に必要な費用を全額市町村に支払い市町村が行った保険給付を点検	保険給付の決定 個々の事情に応じた窓口負担減免等
⑤保健事業	市町村に対し、必要な助言及び支援	被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施

見直しによる主な変更点

- ①平成30年度から、都道府県も国民健康保険者となります。（資格や保険料の賦課・徴収等の身近な窓口は、引き続きお住まいの市町村になります）
- ②平成30年度以降の一斉更新から新しい被保険者証等には居住地の都道府県名が表記されるようになります。

若林 幸子



Q. 村のイベント運営方針見直しを

A. 関係機関との協議・検討かさねる

運営方針の見直しを

問 村が関係しているイベントは多数あるが、火の山まつりでの櫓の設置や住民参加型の催し物を要望する地域の声を村は考慮し実施しているのか。

答（商工観光課長）

火の山まつりは、観光協会が主体となっていますが、村もともに運営していますので、そういった要望を来年に活かせるよう実行委員会へ伝えていきます。

問 お客様感謝デーにおいても、以前のように高原野菜を無料配布し、特産品としてPRし、

消費に繋げるような方針の見直しをすべきではないか。

答（商工観光課長）

こちらの件も実行委員会や観光協会と検討していきます。

問 イベント運営には、役場職員やボランティアも含め、関係者等で運営されていると思うが、ボランティアの方々への謝礼も検討すべきではないのか。

答（商工観光課長）

そういった運営方法についても見直しの時期にきているかと思えますので、関係機関と協議できるよう検討します。



▲効果的なイベント運営を求める

Q. 敬老会の運営方針見直しを

A. 協議検討をかさねる

工夫をこらして

問 敬老会の参加者増加と併せ、欠席者に対する対応はどのように検討しているのか。

答（住民課長）

欠席者への対応については、以前行われていた記念品の配布等も踏まえて、現在検討中です。

問 例年実施しているアトラクションや飲食等のおもてなしに



▲計画的な運営と見直しを

答（住民課長）

毎年、見直しをかけながら、楽しんでいただける事業を検討していきます。

意見 敬老会について、経費の面も考慮しながら、欠席者への対応も含め検討を進めるべきである。

条例

裏磐梯に駐車場を整備

観光地の拠点として利活用を

12月定例会では、7件の条例と喜多方市広域市町村圏組合の規約の変更、指定管理者の指定の変更について議案が提出された。そのうち3件は、福島県人事委員会勧告による改正で追加議案として提出され、全議案について全員賛成で可決されました。

五色沼入口観光プラザ 条例を新たに制定

① 条例の整備

村の観光振興を図るため整備されていた観光案内の拠点が、昨年10月31日に完成し、施設の名称とともに、施設利用に関する規定を今回新たに条例として定めたもの。

② 観光拠点への期待

施設名称は、五色沼入口観光プラザとなり、裏磐梯ビジターセンター駐車場の隣に完成しました。

同施設は、裏磐梯地区の周遊性を高めるため、観光案内の拠点として活用されるほか、休憩所やトイレが完備されており、駐車場も併設され、五色沼入口周辺の渋滞解消にも期待されています。

施設の正式オープンは、平成30年4月ごろの予定となります。

質 施設名称の検討を

【問】 小椋 眞 議員

この完成した施設の名称は「五色沼入口観光プラザ」で決まっているのか。

【答】 総務企画課長

今回、提案した条例においては施設の管理やその他の規定をするためのものであり、施設の入口や通称としては別の名称として使用することも可能です。

【問】 小椋 眞 議員

同施設の名称は、利用者が分かりやすく、覚えやすい名称にすべきである。

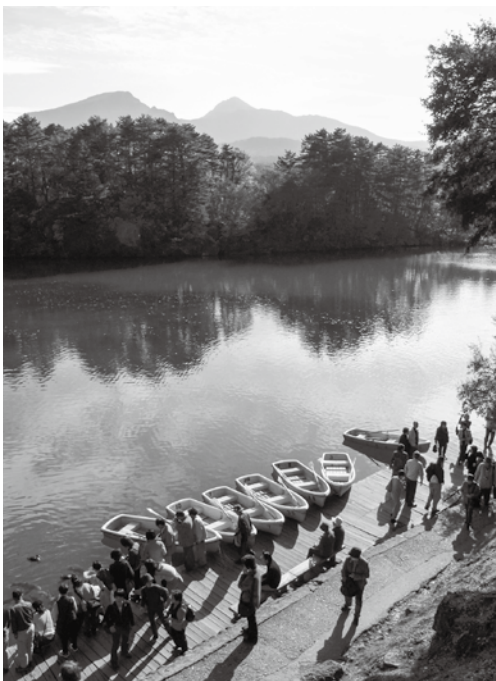
また施設の利便性を向上させる観点からも、施設から五色沼へ抜ける道を整備すべきではないか。

【答】 村長

施設から五色沼までの道は、当初から検討されており、関係者と協議のうえ進めていきたいと思います。



▲観光案内の拠点として今後に期待



▲施設の利便性を向上させよ
(写真：毘沙門沼)



職員の育児休業に関する 条例の一部を改正する条例

【結果】全員賛成で可決

法律等の改正に伴い、非常勤職員の育児休業について所要の改正をするもの。

【改正内容】

非常勤職員について、特に必要と認められる場合に該当するときは、2歳に到達する日まで育児休業をすることができ

北塩原村税条例の 一部を改正する条例

【結果】全員賛成で可決

法律等の改正に伴い、個人住民税と軽自動車税について所要の改正をするもの。

【改正内容】

①個人住民税関係

地方税法等の改正により配偶者控除が見直され、「控除対象配偶者」から「同一生計配偶者」へ名称が変更されたもの。

②軽自動車税関係

適用する表について、区分の分割と文言の整理及び施行期日を定めたもの。

議会議員及び特別職に かかる期末手当の改正

【結果】全員賛成で可決

福島県人事委員会委員の勧告内容及び福島県での実施状況を踏まえた所要の改正。

【改正内容】

年間で0・05月引き上げることとなり詳細は左記のとおりである。

○改正前

・6月期支給割合

1・55月

・12月期支給割合

1・65月

○改正後

・6月期支給割合

1・575月

・12月期支給割合

1・675月

職員の給与等の改正

福島県人事委員会委員の勧告内容及び福島県での実施状況を踏まえた所要の改正。

【改正内容】

給料月額引き上げに伴う給与表の改定と特別給0・1月を引き上げるもの。

喜多方地方広域市町村 圏組合理約の変更

【結果】全員賛成で可決

一部事務組合の規約の変更に伴って地方自治法に基づき議会の議決を求めるもの。

【改正内容】

あいづふるさと市町村圏協議会の臨時総会において平成29年度をもち、あいづふるさと基金の廃止が決まったことに伴う規約の変更。

裏磐梯サイトステーション 指定管理者の指定の変更

【結果】全員賛成で可決

指定管理者として、指定している株式会社休暇村サービスの事業再編により、指定期間を変更するため議会の議決を求めるもの。

【改正内容】

左記のとおり変更するもの。

○改正前

平成27年4月1日から

平成32年3月31日まで

○改正後

平成27年4月1日から

平成30年3月31日まで

謹賀新年

輝く未来に向かい飛躍出来るよう

議会の責任と役割を議員全員で果たしてまいります

本年も宜しくお願いします

北塩原村議会議員一同



議長 大竹 良幸



新年明けましておめでとうございます。
村民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて昨年は、当村では第五次総合振興計画が策定され、基幹産業である農業と観光の振興をはじめ、少子化や人口減少対策、教育や福祉、生活環境の充実など村民の皆様と一体になり、安心して生活できる地域社会を創り上げることが今後の重要な課題となります。

議会においては、昨年より定例会の開会日を固定化し傍聴しやすい体制づくりを整備し議会改革を検討し、村民の皆様の負託に応えることを目指してまいります。本年もより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

編集委員

委員長 若林 幸子
副委員長 蟹 尚武
委員 五十嵐 力雄
委員 五十嵐 正典
委員 大竹 良幸

『編集後記』

新春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、天皇陛下の退位にかかる特例法による新たな時代への訪れを感じつつも、不安定な海外情勢による村を取り巻く環境も著しかったように思います。村議会では住民の皆様への負託に応えるべく、安全安心な村づくりとなるように政策提言や監視機能を強め、議会広報で広く周知していくよう努めてまいります。

委員一同